

佐伯市農業振興計画(素案)

令和2年度～令和4年度



～ 時代に対応した「佐伯がいちばん」の農産物づくり ～

佐伯市農林水産部農林課

令和2年3月作成

あいさつ

未定稿

佐伯市長

目次

第1章 はじめに

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

第2章 農業の概要

- 1 立地環境と農業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 2 主な農作物の生産状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・2～4

第3章 振興計画

- 体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 1 多様な担い手の確保・育成
 - (1) 新規就農者の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
 - (2) 認定農業者支援（さいき農林業サポート人材バンクの充実）・7
 - (3) 集落営農等による地域農業の振興・・・・・・・・・・8
 - (4) 企業参入の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 2 時代に対応した農産物づくり
 - (1) 園芸作物の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・10～13
 - (2) 肉用牛の増頭及び一貫経営の推進・・・・・・・・・・14
 - (3) 特色のある米づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
 - (4) 水田転作・高度利用の推進・・・・・・・・・・・・・・・・16
 - (5) 有機農業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- 3 持続可能な農村づくり
 - (1) 人・農地プランの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
 - (2) 農地の多面的機能の維持・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
- 4 新技術の導入と気候変動への対応
 - (1) 新技術の導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
 - (2) 気候変動への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

第1章 はじめに

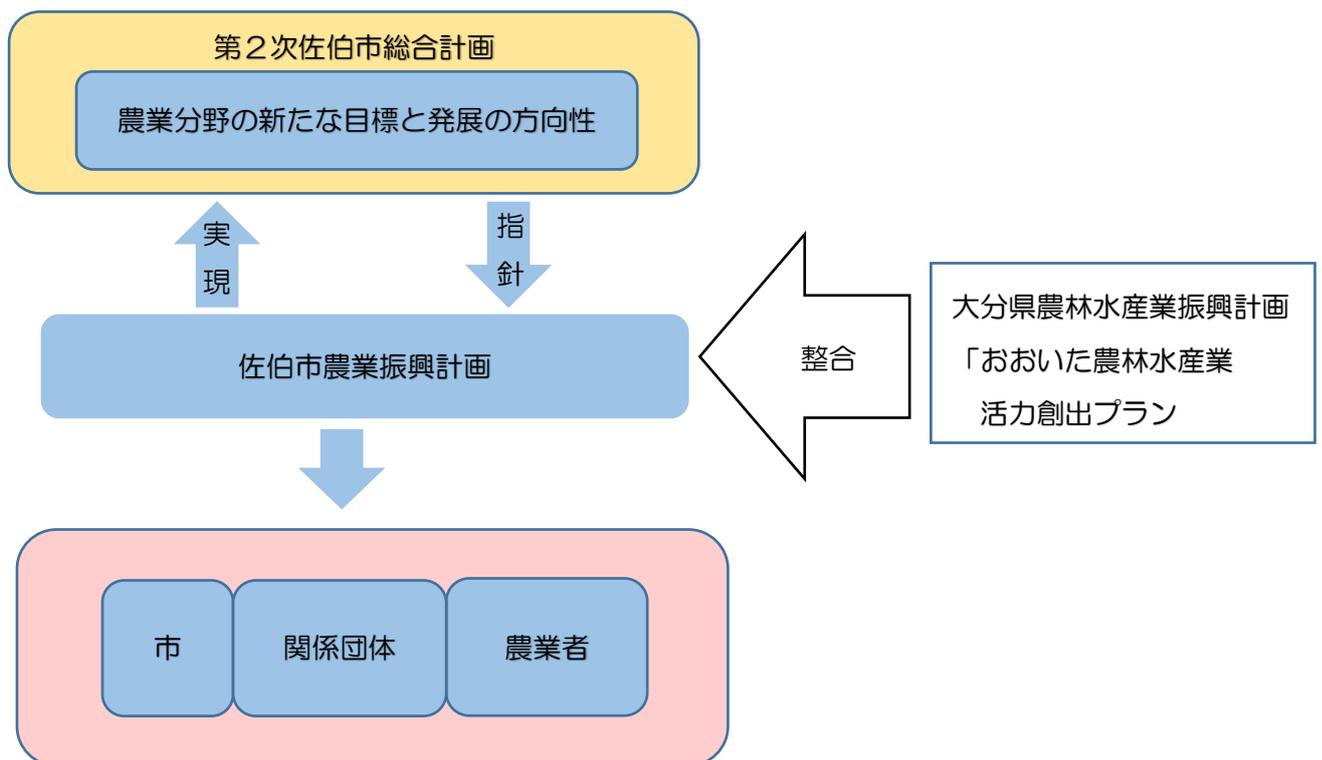
1 計画策定の趣旨

近年、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、担い手の減少及び鳥獣被害の拡大などによって耕作放棄地が増加するなど厳しい状況が続いています。また、大分県は、グローバル化の進展や労働力不足の深刻化など、農林水産業を取り巻く情勢が大きく変化しているため、「変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現」「安心して暮らしていける魅力ある農山漁村づくり」を基本目標とする大分県農林水産業振興計画について、その枠組みは基本としつつ、内容の見直しを行っています。

こうした中、第2次佐伯市総合計画（平成30年度～令和9年度）を踏まえ、本市の農業の在り方を具体化し、農業施策を計画的に推進するため、現状を踏まえ令和4年度までの「佐伯市農業振興計画」を策定し、毎年度検証するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、第2次佐伯市総合計画の個別計画であり、佐伯市の農業振興の総合的な指針となります。毎年度の事業計画の作成に当たっては、本計画を基本として効果的かつ効率的な事業の推進を図ります。



3 計画の期間

計画の期間は令和2年度から令和4年度までの3年間とします。

第2次佐伯市総合計画基本構想										
第2次佐伯市総合計画前期基本計画					第2次佐伯市総合計画後期基本計画					
H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
'16~19計画		佐伯市農業振興計画（'20~22）				佐伯市農業振興計画（'23~27）				

第2章 農業の概要

1 立地環境と農業

佐伯市は、番匠川下流域の平野部（沖積平野）を中心に発展した市街地地域と、西部の山間部地域、東部の海岸部地域に大きく区分されます。気候は、南海型気候に属しており年平均気温は16℃前後と比較的温暖な地域で、豊後水道の影響を受ける海岸部地域は特に暖かく、その多くが無霜地帯となっています。一方、山間部地域は冬期には特有の吹きおろしにより海岸部地域に比べて気温が2～3℃低くなり、一部では霜による被害も見られます。年間降水量は2,000mm前後で、7月から9月は台風の進路となることが多く、災害に見舞われることがあります。

水田面積は、1,430haで耕地面積の72.2%に当たります。水稻の作付については、農業従事者の高齢化や担い手不足から作付面積が年々減少しています。また、主食用米から新規需要米への転換と水田の高度利用として麦の生産が拡大しています。

また、温暖な気候条件から野菜、花きなどの露地・施設栽培や新たな取組としての有機栽培など特色ある農業が展開されています。

2 主な農作物の生産状況（平成28年度から平成30年度の3か年）

部門別

部門	項目	H28 実績	H29 実績	H30 実績
土地利用型作物	作付面積	997.3ha	983.9ha	972.6ha
野菜	栽培面積	17.4ha	17.5ha	17.3ha
	販売額	547,743 千円	570,735 千円	593,407 千円
花き	栽培面積	33.6ha	32.0ha	30.6ha
	販売額	652,000 千円	595,008 千円	533,839 千円
果樹	栽培面積	26.9ha	26.5ha	23.4ha
	販売額	153,048 千円	142,240 千円	120,643 千円
畜産 (子牛、肉牛、肉豚)	飼養頭数	1,485 頭	1,481 頭	1,455 頭
	販売額	300,071 千円	28,632 千円	281,326 千円

品目別

品目	項目	H28 実績	H29 実績	H30 実績
主食用米	作付面積	832.9ha	809.5ha	775.3ha
飼料用米	作付面積	29.6ha	31.5ha	31.7ha
WCS用稲	作付面積	78.5ha	71.7ha	79.5ha
加工用米	作付面積	5.4ha	6.6ha	10.0ha
麦	作付面積	37.4ha	53.1ha	63.1ha
大豆	作付面積	13.5ha	11.5ha	13.0ha

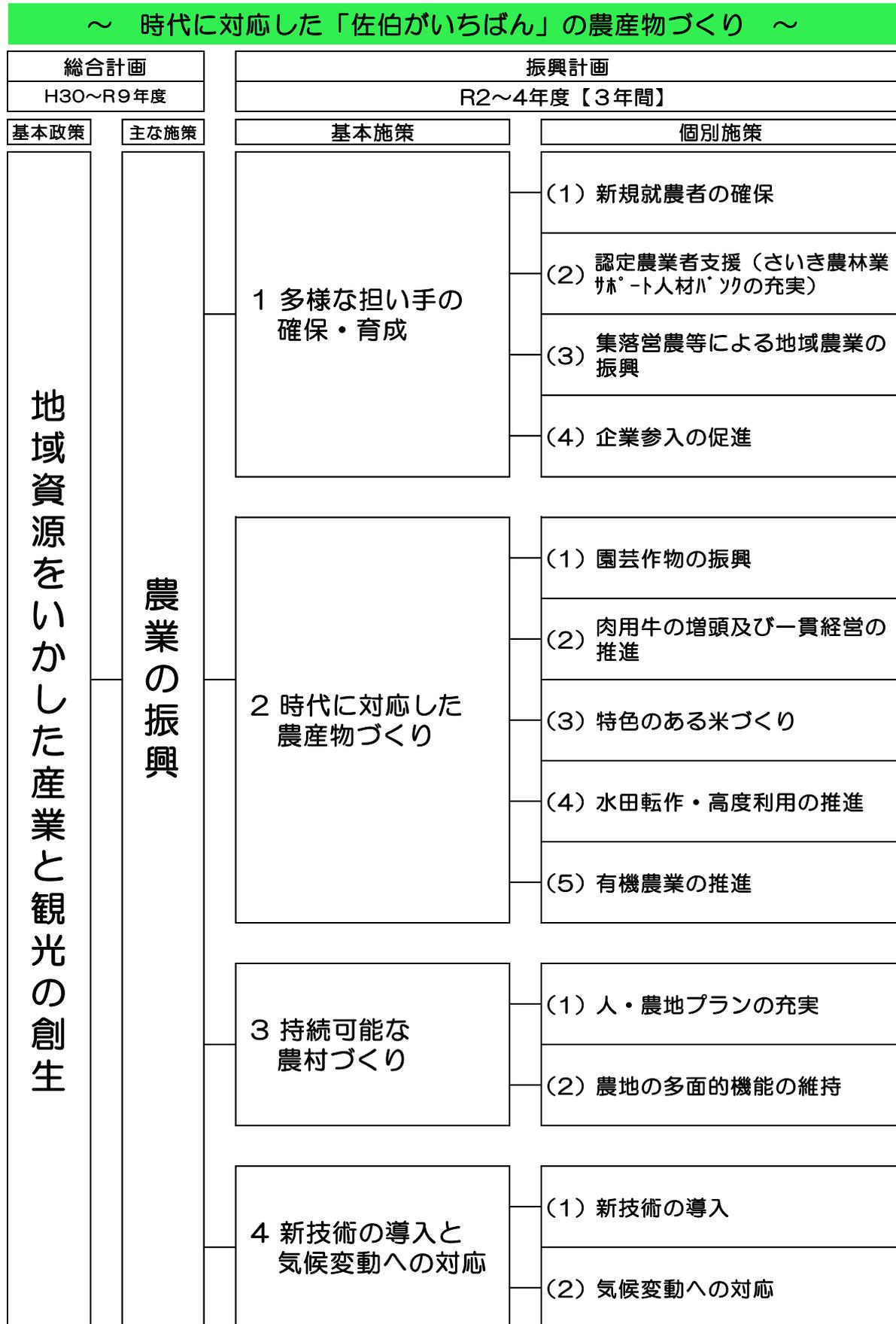
品目	項目	H28実績	H29実績	H30実績
いちご	栽培戸数	23戸	26戸	27戸
	栽培面積	4.7ha	5.1ha	5.3ha
	出荷量	231t	269t	262t
	販売額	249,913千円	282,417千円	319,244千円
にら	栽培戸数	24戸	24戸	24戸
	栽培面積	5.97ha	6.1ha	6.4ha
	出荷量	177t	168t	169t
	販売額	106,630千円	114,264千円	107,357千円
なす	栽培戸数	36戸	33戸	28戸
	栽培面積	2.6ha	2.6ha	2.1ha
	出荷量	182t	159t	117t
	販売額	50,360千円	40,401千円	36,587千円
アスパラガス	栽培戸数	11戸	11戸	11戸
	栽培面積	1.4ha	1.3ha	1.1ha
	出荷量	10t	10t	10.2t
	販売額	10,840千円	8,653千円	10,219千円
トマト	栽培戸数	5戸	5戸	5戸
	栽培面積	2.7ha	2.4ha	2.4ha
	販売額	130,000千円	125,000千円	120,000千円
キク	栽培戸数	22戸	22戸	21戸
	栽培面積	26.0ha	25.0ha	24.7ha
	出荷量	7,596千本	7,271千本	6,378千本
	販売額	434,000千円	382,219千円	351,283千円
トルコギキョウ	栽培戸数	5戸	4戸	3戸
	栽培面積	0.6ha	0.6ha	0.5ha
	出荷量	105千本	108千本	62.3千本
	販売額	13,000千円	10,869千円	6,780千円
ホオズキ(枝)	栽培戸数	17戸	16戸	17戸
	栽培面積	4.3ha	3.8ha	3.6ha
	出荷量	197千本	191千本	199.5千本
	販売額	59,000千円	71,000千円	73,794千円
スイートピー	栽培戸数	7戸	7戸	5戸
	栽培面積	2.65ha	2.58ha	1.83ha
	出荷量	4,677千本	5,037千本	3,242千本
	販売額	146,000千円	130,920千円	101,982千円

品目	項目		H28 実績	H29 実績	H30 実績
ハウスみかん	栽培戸数		5戸	5戸	4戸
	栽培面積		1.0ha	1.0ha	0.9ha
	出荷量		42.6t	37.0t	38.6t
	販売額		67,621千円	59,470千円	54,675千円
ポンカン	栽培戸数		138戸	137戸	103戸
	栽培面積		12.5ha	12.5ha	11.8ha
	出荷量		211t	210t	151t
	販売額		52,570千円	58,083千円	35,379千円
不知火 (デコボン)	栽培戸数		109戸	109戸	88戸
	栽培面積		8.5ha	8.5ha	6.8ha
	出荷量		51.1t	51.1t	67.3t
	販売額		18,196千円	18,100千円	18,786千円
かぼす	栽培戸数		37戸	36戸	28戸
	栽培面積		4.9ha	4.5ha	3.9ha
	出荷量		161.1t	55.2t	125.5t
	販売額		14,661千円	6,587千円	11,803千円
そば	作付面積		2.4ha	3.3ha	3.6ha
	販売額		187千円	267千円	184千円
畜産(牛)	飼養農家数		31戸	29戸	29戸
	肉用牛頭数		774頭	770頭	784頭
	繁殖成雌牛		401頭	401頭	418頭
畜産(販売)	子牛	頭数	291頭	310頭	294頭
		金額	230,859千円	223,722千円	209,069千円
		単価	793,330円	721,684円	711,119円
	肉牛	頭数	30頭	28頭	39頭
		金額	29,030千円	20,491千円	33,445千円
		単価	967,667円	731,821円	857,564円
	肉豚	頭数	1,164頭	1,143頭	1,122頭
		金額	40,182千円	42,183千円	38,812千円
		単価	34,521円	36,906円	34,592円

(※農林課調べ)

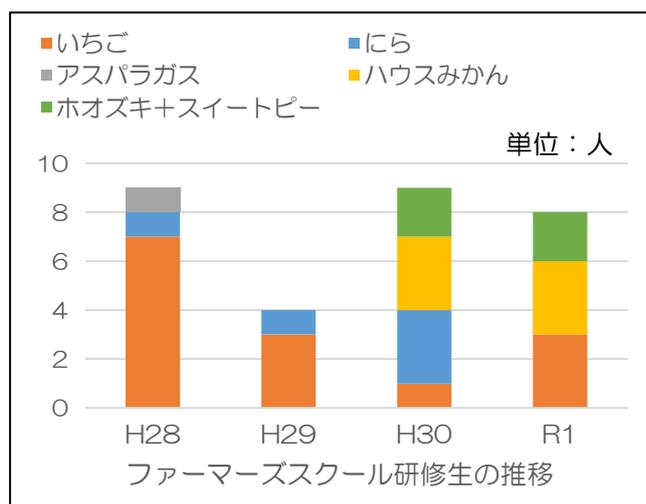
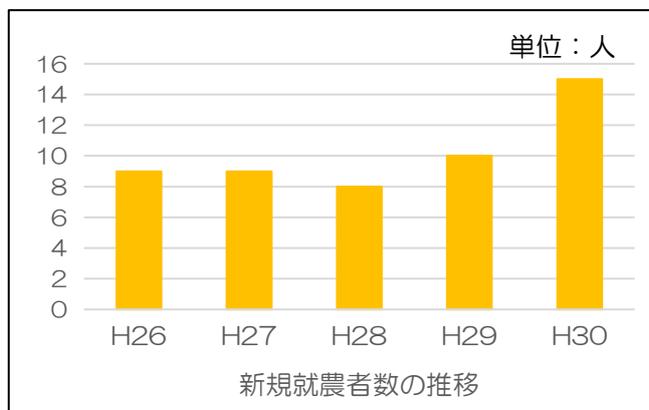
第3章 振興計画

体系図



1 多様な担い手の確保・育成

(1) 新規就農者の確保



就農相談会

【現状と課題】

近年の新規就農形態は、ファーマーズスクール卒業後に就農、親元での就農、農業法人に雇用されるなど様々です。新規就農者数は、平成26年度以降、毎年10人前後で推移しています。

佐伯市ファーマーズスクールは、平成28年度に開校し、現在8人が研修しています。令和2年度には、5人が就農する予定です。

また、関東、関西、福岡などで開催される就農応援フェアや相談会に参加して、佐伯市農業のPRや新たな担い手の確保に努めています。

【重点取組】

新規就農者の確保とファーマーズスクールの充実

- 就農相談会や就農フェアに積極的に参加します。
- 佐伯地域就農サポート会議により関係機関との情報共有・課題解決策等の検討を行います。
- 新たにファーマーズスクール研修生の習熟度調査を実施し、レベルの向上を図ります。
- 従来の広報活動に加え、佐伯市農業紹介動画のQRコード付きチラシの作成やSNSを活用したPRを行います。

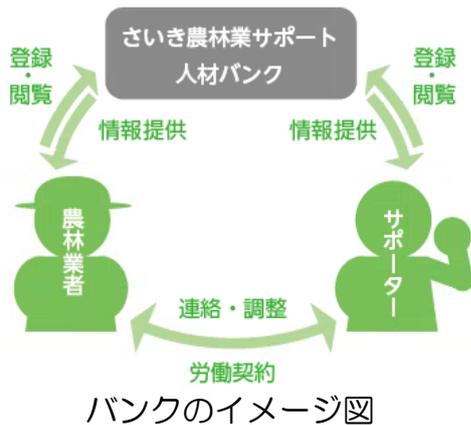
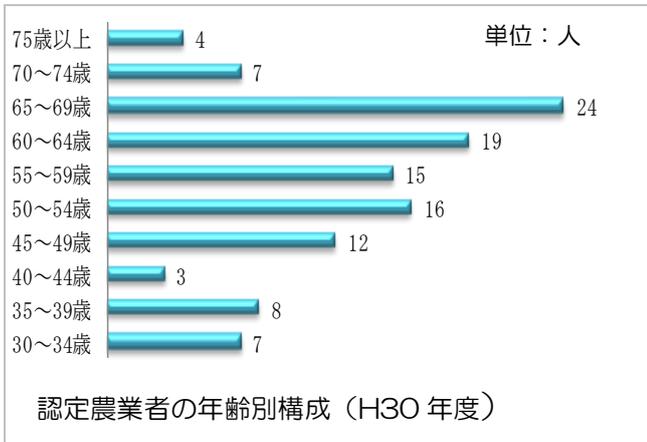
【目標値】

(単位：人)

項目	現状値	見込み	目標値		
	H30	R1	R2	R3	R4
新規就農者数(年間)	15	13	20	20	20

1 多様な担い手の確保・育成

(2) 認定農業者支援（さいき農林業サポート人材バンクの充実）



【現状と課題】

農業の中心的な役割を担う認定農業者は、一定の所得水準を達成するため、規模拡大や生産方式・経営管理の合理化など、農業経営の改善に取り組んでいます。近年は、高齢化による規模縮小や離農がある一方で新規参入もあり、認定農業者数は、横ばいで推移しています。

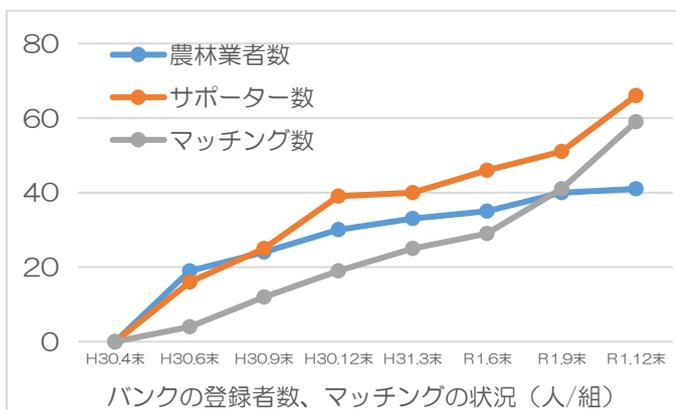
この認定農業者をはじめとして農業分野では、繁忙期の労働力不足が生じています。この対策として、平成30年4月に「さいき農業サポート人材バンク」を立ち上げ、令和元年には、林業分野を加えた「さいき農林業サポート人材バンク」として農林業者とサポーターのマッチングに取り組んでいます。

今後は、マッチングの増加に向けた農林業者とサポーターへのきめ細かいフォローが必要です。

【重点取組】

人材バンクのマッチング数の増加

- マッチング実績のないサポーターに現状の求人情報を提供します。
- 登録している農林業者に対し、サポーター登録状況を定期的に情報提供します。



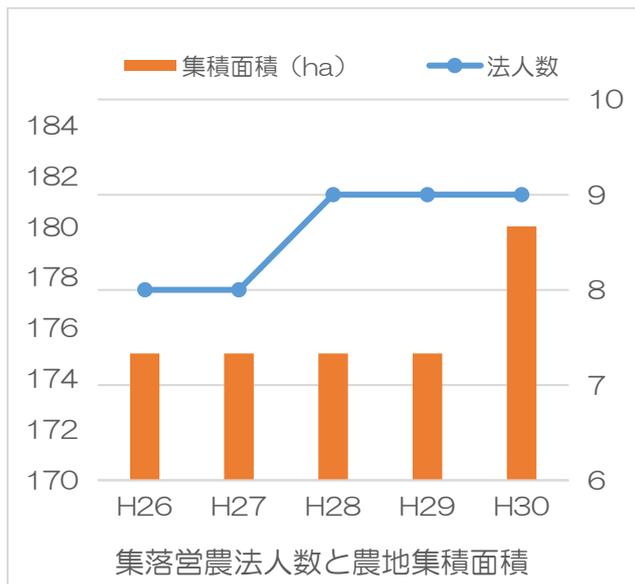
【目標値】

(単位：人・組)

項目	現状値	見込み	目標値			
	H30	R1	R2	R3	R4	
認定農業者数（総数）	136	136	138	138	140	
人材バンク	登録農林業者数（累計）	33	45	55	70	80
	登録サポーター数（累計）	40	70	80	100	120
	年間マッチング数（組）	25	25	25	25	25

1 多様な担い手の確保・育成

(3) 集落営農等による地域農業の振興



【現状と課題】

水田農業の中心的担い手として集落営農組織の育成・法人化を進め、現在、22の組織が営農し、そのうち9つの組織が法人化され、180haの農地が集積されています。

一方、集落営農に取り組んでいない地域においては、従事者の高齢化や後継者不足から担い手が不在となり、地域農業の維持が困難となっている集落もあります。

こうした状況の中、広域的な担い手として、(公財)さいき農林公社や(有)きらりが個別に農作業の受託を行うなど、農業支援をしています。

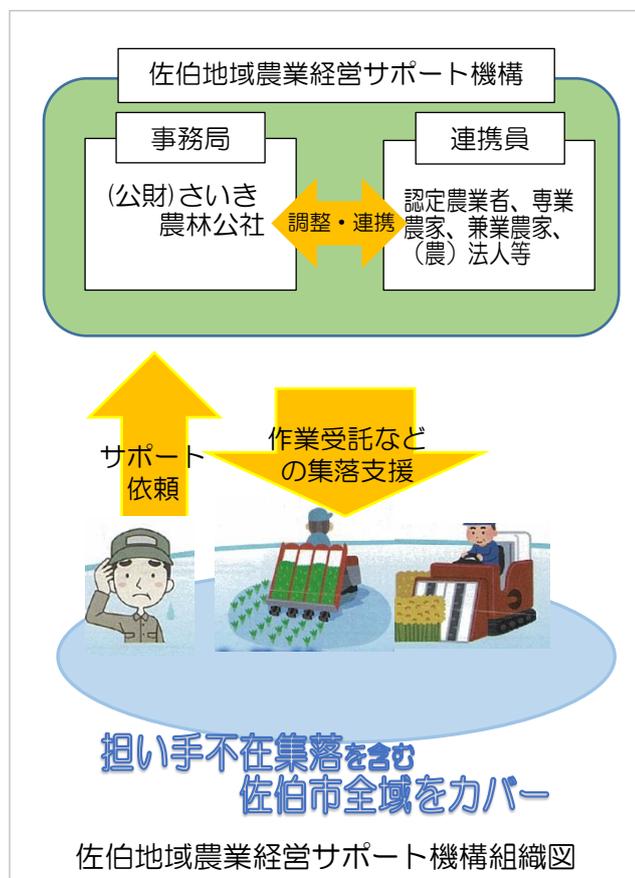
平成30年には、(公財)さいき農林公社を核とし、佐伯地域農業経営サポート機構を設立し、市全域の担い手不在集落に対する支援を目指しています。さらに令和元年から農業用ドローンの導入を進めており、中山間地域での水稻防除作業などを行っています。

今後は、サポート機構の連携機能を発揮し、集落の維持・農地の保全に取り組むことが必要です。

【重点取組】

農業経営サポート機構の受託面積の拡大

- 連携員である集落営農組織等の受託面積を拡大します。
- 佐伯市農業再生協議会と連携し、機構の事業の周知・拡大を図ります。
- (公財)さいき農林公社・(有)きらりの経営改善を支援します。



【目標値】

(単位：集落・ha)

項目	現状値	目標値		
	R1	R2	R3	R4
受益集落総数 (275 集落のうち)	111	117	124	131
受託総面積	688	700	710	720

1 多様な担い手の確保・育成

(4) 企業参入の促進



参入企業によるWCS用稲の収穫



参入企業によるトマトの養液栽培



産地の拡大が進むマリンレモン

【現状と課題】

企業の農業参入によって、水田農業や園芸の振興が図られ、地域の雇用にもつながっています。企業が農地を確保するに当たり、栽培適地を選定する中で、遊休農地の活用も図られ、農地の再生・維持保全につながっています。

また、農地の取りまとめについては、地元での理解が必要なことから、地権者の意向確認を行い、農地中間管理機構などを活用して農地の集積を進めています。

【重点取組】

農地の確保による企業参入の促進

○企業参入によりレモン栽培を拡大します。

- ・現状8ha 目標25ha

○新たな参入企業に対する農地を確保します。

- ・栽培品目に適した農地の選定と集積

○ほ場整備や栽培施設導入を支援します。

【目標値】

(単位：社)

項目	現状値	見込み	目標値		
	H30	R1	R2	R3	R4
企業参入数(累計)	20	22	24	26	28

2 時代に対応した農産物づくり

(1) 園芸作物の振興

※園芸推進品目全体の目標値は13ページに掲載



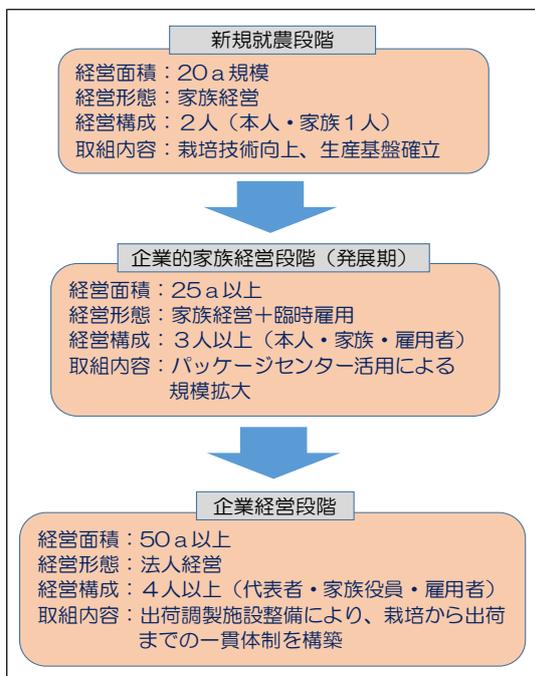
新品種ベリーツ

いちご栽培状況

	H30	R1
生産戸数	27戸	27戸
栽培面積	5.3 ha	5.9 ha
(内訳)		
さがほのか	4.1 ha	3.8 ha
ベリーツ	0.9 ha	1.9 ha
恋みのり	0.3 ha	0.2 ha

(※共販実績)

いちご大規模経営体育成モデル



【現状と課題】 いちご

いちご栽培では、ファーマーズスクールによる新規就農者の参入や出荷調製施設の整備により年々面積が拡大し、作付面積、出荷量、出荷金額ともに県内第2位となっています。

特に、栽培適地である木立地区・蒲江地区では中核的な生産者と新規参入者が集積し、いちご生産の団地化が進んでいます。

栽培品種は「さがほのか」を中心に、平成30年度からは県が開発した新品種「ベリーツ」を導入し、技術の向上に取り組んでいます。

また、いちご生産者の経営安定・規模拡大を進めていくためには、周年雇用を目的とした複合経営等の検討も課題となっています。

【重点取組】

ベリーツ生産拡大と大規模経営体の育成

①ベリーツ栽培技術の実証・検討

○栽培技術の実証・検討を行うためのマニュアル実証ほを設置します。

②規模拡大に向けたプランづくり

○いちご生産を主体とした複合経営等、周年雇用型の大規模経営体育成モデルを検討します。

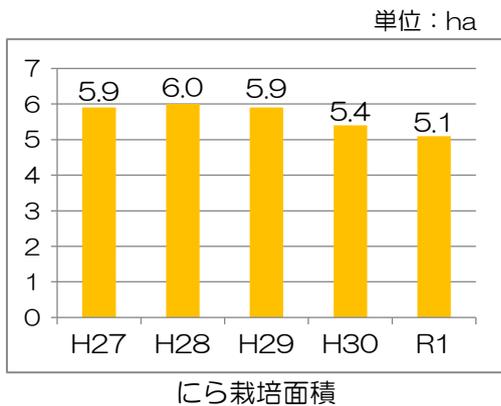
【目標値】

(単位：か所)

項目	現状値	目標値		
	R1	R2	R3	R4
ベリーツマニュアル実証ほ数（累計）	—	1	3	5

2 時代に対応した農産物づくり

(1) 園芸作物の振興



にらハウス栽培



にんにく露地栽培



ピーマン簡易ハウス

【現状と課題】 その他野菜

水田を活用した収益性の高い作物として、古くから、にらの栽培が行われています。生産者の高齢化が進んでいますが、ファーマーズスクールによる新規就農者の参入もあり、世代交代が行われています。

また、平成30年度からは土地利用型作物に取り組む法人や水田農家を対象に高収益作物として、にんにくを推進しており、生産技術の確立に向け、取組を進めています。

園芸品目は全般的に、施設整備の初期投資や優良農地の確保、収量安定化、個別技術の向上等が課題となっています。

今後は、園芸品目の団地化を進めるとともに、農業所得の向上につながる新たな品目（加工業務用を含む）の検討も必要となります。

【重点取組】 水田を活用した野菜の振興

①にら

○周年出荷に向けて作型の明確化（夏にら推進）と技術の平準化を進めます。

○共同調製場の効率的な運営形態を確立します。

②にんにく（冬季の水田活用）

○JA全農おおいとの連携による安定出荷を目指します。

○温暖化に対応した栽培技術を確立し面積を拡大します。

③新規品目の取組

○高収益作物として期待されるピーマンを、若手農業者及び複合経営を行っている農業法人等で推進するとともに、その他の品目についても、随時検討します。

④園芸団地づくり

○野菜の団地づくりに取り組みます。

木立：いちご、長谷・堅田・青山：にら、いちご
蒲江：いちご

【目標値】

(単位：ha)

項目		現状値	目標値		
		R1	R2	R3	R4
園芸団地面積 (累計)	木立	2.0	2.2	2.4	2.6
	長谷・堅田・青山	2.2	2.5	2.7	2.9

2 時代に対応した農産物づくり

(1) 園芸作物の振興



ハウスみかん栽培



水田を活用したくり栽培

【現状と課題】 果樹

面積、生産量、生産者数ともに減少している中、県南地域のオリジナルとしてデコ330、マリンレモンの面積拡大を図っています。

また、令和2年度から新規就農者4組がハウスみかんと露地みかんの複合経営でスタートすることから産地の拡大が進んでいます。

【重点取組】 農地再生による果樹の振興

- ①柑橘
 - 新規就農者の複合経営（ハウスみかん＋露地みかん）の早期経営安定を支援します。
- ②くり
 - 水田を活用し、栽培面積を拡大します。
 - 良食味・加工好適品種を推進します。
 - 令和2年度から県と連携し、くり学校を開校します。

.....



キク栽培

【現状と課題】 花き

ホオズキは、産地規模を維持していますが、その他の花きは、面積、生産量、生産者数ともに減少しています。

令和2年度から新規就農者1組がホオズキとスイートピーの複合経営でスタートします。

キクは、単価低迷に対応するため、価格安定が見込まれ温暖な気候に適した品目の導入が必要です。



ホオズキ栽培

【重点取組】 特色ある花き産地の育成

- ①キク
 - ミモザの試験導入を行います。
- ②ホオズキ
 - 共同選花場の活用による出荷量増加と規模拡大を進めます。
- ③スイートピー
 - 収量向上のため、冬咲きの優良品種を導入します。

【目標値】

(単位：ha)

項目	現状値	見込み	目標値		
	H30	R1	R2	R3	R4
くりの新植面積（累計）	0.5	1.6	4.0	7.0	10.5
ミモザの栽培面積（累計）	-	0.5	0.7	0.8	1.0

2 時代に対応した農産物づくり

(1) 園芸作物の振興

【園芸推進品目 目標値】

品 目		面積 (ha)				
		現状値	見込み	目標値		
		H30	R1	R2	R3	R4
○	いちご（戦略品目）	9.0	9.0	10.0	10.0	11.0
○	にら（戦略品目）	8.0	8.5	9.5	10.5	12.0
○	ピーマン（戦略品目）	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
○	トマト（戦略品目）	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
○	にんにく（次なる園芸戦略品目）	6.0	6.0	7.0	7.0	7.0
	アスパラガス	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
	なす	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
野菜計		35.2	35.7	38.7	39.7	42.2
○	ハウスみかん（戦略品目）	1.0	1.5	2.0	2.0	3.0
○	かぼす（戦略品目）	13.0	14.0	14.0	14.0	14.0
	ポンカン	11.8	11.8	11.8	11.8	11.8
	デコポン	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8
	レモン	1.4	1.4	9.9	17.4	21.9
果樹計		34.0	35.5	44.5	52.0	57.5
○	キク（戦略品目）	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0
○	スイートピー（戦略品目）	3.0	3.0	3.0	3.0	2.8
○	ホオズキ（次なる園芸戦略品目）	4.4	4.5	4.6	4.6	4.7
	トルコギキョウ	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
花き計		31.9	31.5	31.6	31.6	31.5
合 計		101.1	102.7	114.8	123.3	131.2

※1 ○が付いた品目は県の「戦略品目」、「次なる園芸戦略品目」

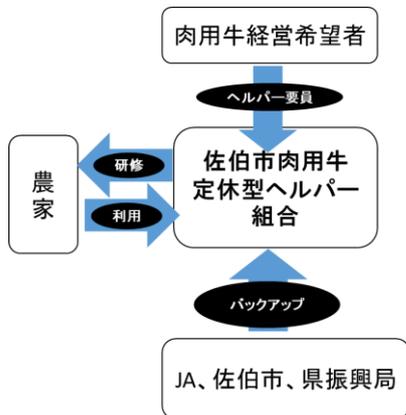
※2 ○がついていない品目の現状値は、農林課調べ

2 時代に対応した農産物づくり

(2) 肉用牛の増頭及び一貫経営の推進



畜産農家で導入されている分娩監視・発情発見システム



ヘルパー支援体制図



県共進会（令和元年度）で入賞した繁殖雌牛

【現状と課題】

繁殖雌牛の飼養頭数は、子牛市場価格の高騰と繁殖雌牛の導入支援事業などにより、増加傾向で推移しています。肉用牛経営においては、省力化・低コスト化により労働負担を軽減し、経営の効率化を図ることが優先課題となっています。一部の農家では、分娩監視・発情発見システムが導入され、平成31年4月には、肉用牛定休型ヘルパー組合が設立されるなど、省力化の取組を進めています。

今後は、繁殖雌牛の増頭推進と、繁殖・肥育一貫経営など新たな営農方式への転換を進めるとともに、新規就農者の確保にも取り組んでいきます。

【重点取組】

繁殖雌牛の増頭と一貫経営の推進

- 繁殖雌牛の増頭に対し、支援を継続していきます。
- 畜舎の新設や既存施設の整備を支援します。
- ICT等を活用した省力化、低コストに係る機器の導入を支援します。
- 繁殖・肥育一貫経営の取組を支援します。

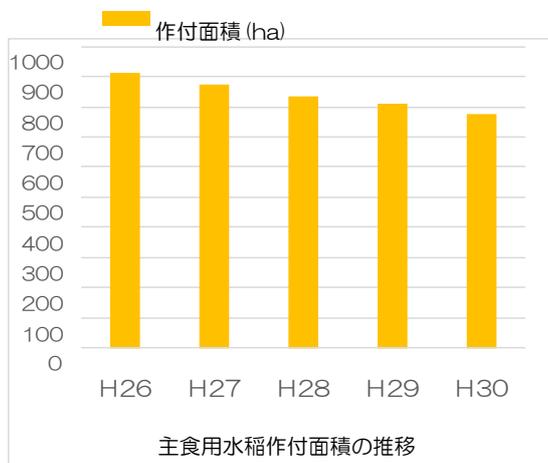
【目標値】

(単位：頭)

項目	現状値	目標値		
	R1	R2	R3	R4
繁殖雌牛飼養頭数（総数）	484	497	511	524

2 時代に対応した農産物づくり

(3) 特色のある米づくり



水稲生産者との生育状況調査

都道府県別食味ランキング 大分県 平成30年産

地区	品種名	ランク
北部	ヒノヒカリ	A
東部	ヒノヒカリ	A
豊肥	ヒノヒカリ	特A
西部	ひとめぼれ	特A

出典：一般財団法人 日本穀物検定協会HP

【現状と課題】

市内の主食用水稲の作付面積は、年々減少しているものの、依然として水稲を中心とした水田農業が展開されています。木立地区や蒲江波当津地区では早期米の栽培が盛んに行われており、県内でも例年、一早く収穫・出荷されています。食味については『一に市福所（いちぶせ）、二に仁田原（にたはら）、三に因尾（いんび）…』などと古くから味も良いと言われていています。

近年は、本市の生産者が「九州のお米食味コンクール」に出品し、上位に入賞したことにより、米づくりに対する意識も高まっています。

本市が『おいしいお米の産地』として発展していくために、一般財団法人日本穀物検定協会が実施する検定においてAランク以上を獲得できる産地づくりを目指して取り組んでいきます。

【重点取組】

良食味米の実証ほ場の設定栽培技術の向上

- 関係機関、生産者と実証ほ場を設置し、良食味米の栽培方法の研究及び成分分析を行います。
- 一般財団法人日本穀物検定協会が実施する食味の検定に出品する取組を行います。
- 米の食味を比較しながら、栽培技術向上のための勉強会を開催します。

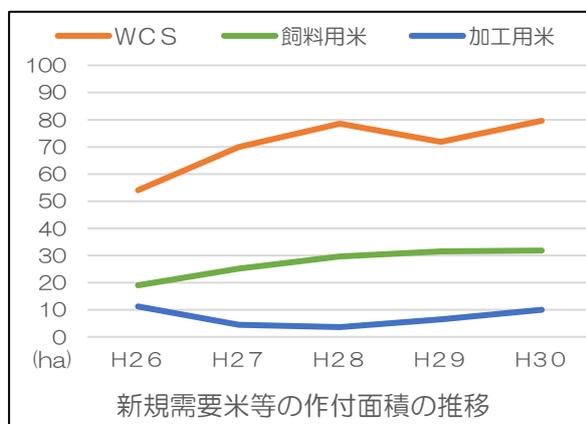
【目標値】

(単位：か所)

項目	現状値	目標値		
	R1	R2	R3	R4
良食味米の実証ほ数（累計）	2	3	4	5

2 時代に対応した農産物づくり

(4) 水田転作・高度利用の推進

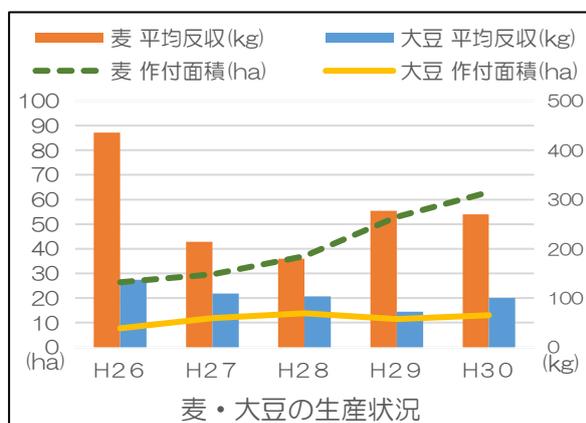


【現状と課題】

主食用米の消費量が大幅に減少していることから、今後の水田農業は需要に即した品目へ転換する必要があります。

需要の高まりがある作物には麦や大豆、新規需要米（WCS用稲、飼料用米）、加工用米があり、食料自給率を向上させるためにも主食用米からの転換や二毛作による農地の高度利用が求められています。

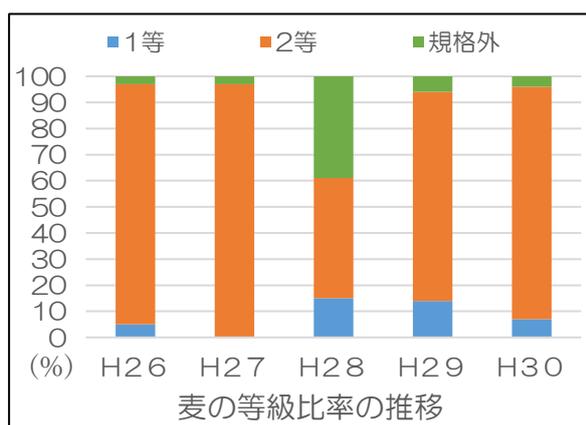
本市では、麦の作付面積が拡大していますが、1等級の比率が低いため、品質向上が課題となっています。



【重点取組】

作付面積の拡大と品質の向上

- 新規需要米(WCS用稲、飼料用米)、加工用米については、経営所得安定対策を活用し、面積を拡大します。
- 麦・大豆の作付面積拡大や生産性の向上を図るとともに、特に麦については、品質の向上を目指します。



【目標値】

(単位：h/年・%)

項目		現状値	目標値		
		R1	R2	R3	R4
作付面積	WCS用稲	89	90	91	92
	麦	67	74	75	76
	大豆	13	13	14	14
麦	1等比率	28	32	36	40

2 時代に対応した農産物づくり

(5) 有機農業の推進



女島第二ふれあい農園での栽培研修会



オーガニック推進大会

【現状と課題】

消費者の食に対する関心は年々高まりを見せ、農業分野でも安全・安心な農作物の供給はもとより、環境に負荷をかけない持続可能な農業が求められていることから、有機農業の振興に取り組んでいます。

本市での、有機JAS認証取得者は、現在2人で、そのほ場面積は1.24haとなっていますが、有機JAS認証の取得は有利な販売につながることから、新たに数名の農業者がその取得を目指しています。

有機農業の推進には、生産から流通までの過程においてそれぞれ課題があり、それらを合わせて解決していく必要があります。

【重点取組】

有機農業を経営の柱として取り組む農家の育成

- ①有機農業の生産者確保と育成
 - 有機農業を始める人への研修制度を構築します。
 - 女島第二市民ふれあい農園を活用して、有機農業栽培技術の習得を図ります。
 - 有機農業セミナー、有機JAS認証取得研修会等を開催します。
 - モデル農家を育成するための、実証ほを設置します。
- ②有機農産物の流通・販売
 - 市内飲食店での活用を促進します。
 - 取扱店・取扱量の拡大に取り組みます。
 - 学校給食での活用を検討します。
- ③土づくりの推進
 - 堆肥センターを活用して、良質な堆肥づくりを進めます。

【目標値】

(単位：戸、ha)

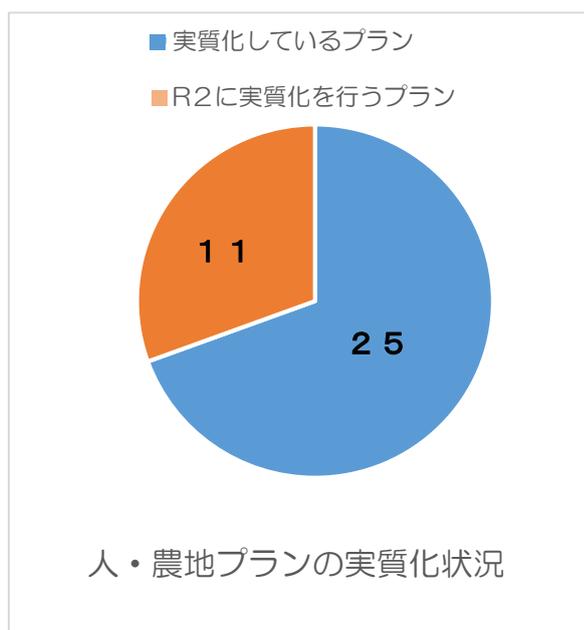
項目		現状値				目標値			
		R1	R2	R3	R4	R1	R2	R3	R4
有機 JAS 認証	取得農家数 (累計)	2	3	4	5				
	ほ場面積 (累計)	1.2	1.5	1.8	2.1				

3 持続可能な農村づくり

(1) 人・農地プランの充実



話し合いの様子



【現状と課題】

農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の問題など地域における人と農地の問題を解決していくことが重要となっています。現在、地域の農業者の話し合いに基づき、今後の地域農業の在り方や地域の中心となる経営体の将来展望などを明確化することを目的として、「人・農地プラン」を策定し、平成30年度までに市内全域をカバーする36プランが策定されています。

集落を中心とした地域農業を維持するためには、近隣の地域の担い手なども農地を担う中心的経営体に位置付けるなど、将来方針を定める人・農地プランの実質化を進めることが早急の課題となっています。

【重点取組】

人・農地プラン実質化の推進

令和2年度までの実質化計画に基づく11プランの実質化を実行します。

- 農地の所有者等へのアンケート調査の実施により地域農業の現状を把握します。
- 現状把握に基づく農業者の年齢層や後継者の状況等を地図化します。
- 地図を基にした集落・地域の農業者等による地域農業の将来方針について話し合いを行いプランを作成します。

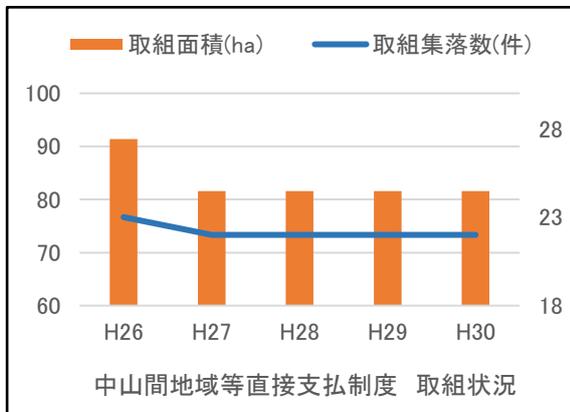
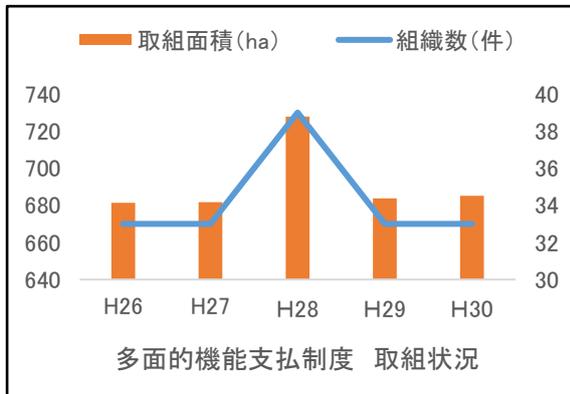
【目標値】

(単位：プラン)

項目	現状値	目標値		
	R1	R2	R3	R4
実質化プラン数（総数）	25	36	36	36

3 持続可能な農村づくり

(2) 農地の多面的機能の維持



制度を活用した水路保全作業

【現状と課題】

農業者を中心に構成される地域保管理組織が、日本型直接支払制度を活用し、農業用水路や農道の草刈りなど、農地の保全活動に取り組んでいます。

近年、一部の組織において高齢化や役員の後継者不足から組織の維持や保全活動の継続が困難な状況となりつつあります。

特に書類作成や会計管理などの煩雑な事務作業を行う事務局の後継者が不足している状況です。

そのため、組織の負担を軽減し、将来にわたり継続して農地の保全活動に取り組める仕組みづくりが必要です。

【重点取組】

日本型直接支払制度の広域組織化による事務局の一本化

○事務局の一本化で、各組織の書類作成や会計を管理する広域事務局を設立し、組織の掘り起こしと組織数の維持を図ります。

- 多面的機能支払交付金事業は、令和2年度から広域事務局を設立します。
- 中山間地域直接支払交付金事業は、令和3年度から広域事務局を設立します。

【目標値】

(単位：組織)

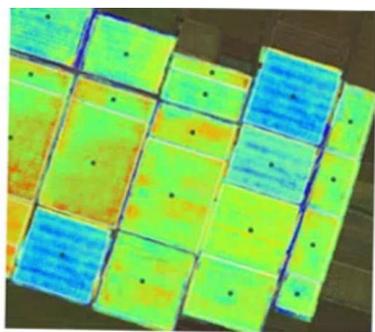
事業名	項目	現状値	目標値			
		R1	R2	R3	R4	
多面的	取組組織数 (総数)	34	34	34	34	
	広域化参加組織数 (総数)	0	3	5	10	
中山間	取組組織数 (総数)	22	22	22	22	
	広域化参加組織数 (総数)	0	0	3	5	

4 新技術の導入と気候変動への対応

(1) 新技術の導入

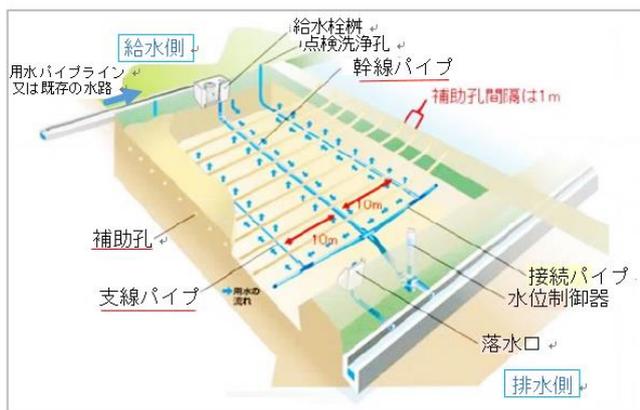


ドローンによる防除作業の様子



薄 ← 葉色 → 濃
(不良 生育状況 良)

ドローン撮影による水稻の生育状況分析



FOEAS (フォアス) ほ場の構造

【現状と課題】

農業における労働力不足が深刻化する中、主食用水稻作付面積は平成30年度までの5年間で160ha余りが減少しています。

水稻栽培を維持していくためには、農作業の効率化を図る必要があることから、新しい農業技術の導入が求められています。

このような中、市内では農業用ドローンの実証実験が行われているほか、水田の高度利用を可能とする地下水位制御システムFOEAS (フォアス) 等の検討も進められています。今後はこれらの取組を更に進めていく必要があります。

【重点取組】

新技術を活用した農業の効率化

①ドローンを活用した営農技術体系の確立

- 農業用ドローンによる水稻等防除面積を拡大します。
- 集落営農法人等が行う機械導入に対する支援を行います。

②地下水位制御システムの導入

- FOEAS (フォアス) ほ場の整備と営農の検討を進めます。

【目標値】

(単位: ha)

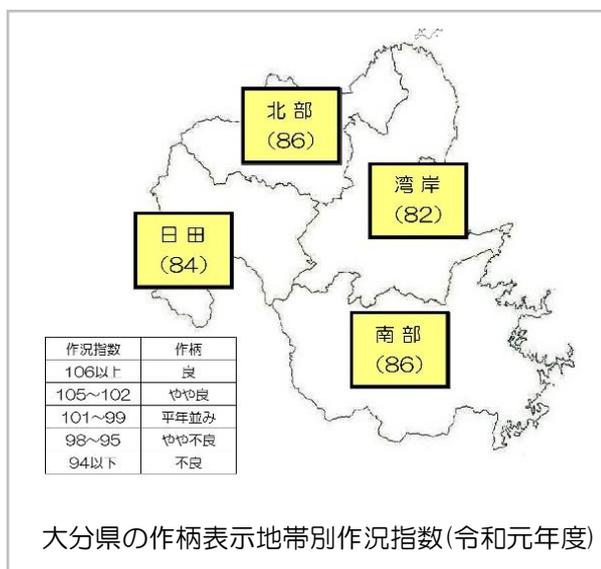
項目	現状値	目標値		
	R1	R2	R3	R4
ドローンによる防除面積 (総数)	102	110	115	120

4 新技術の導入と気候変動への対応

(2) 気候変動への対応



ウンカによる坪枯れ被害（令和元年度）



大分県の作柄表示地帯別作況指数(令和元年度)

出典：九州農政局

【現状と課題】

地球温暖化の進行は農業生産において様々な影響を及ぼしており、今後も拡大・顕在化すると予想されています。気象庁による将来（2100年）の気温上昇予測では、年平均気温は4.4℃上昇、日最高気温の年平均値は4.3℃上昇、真夏日（日最高気温の30℃以上）の年間日数は、52.8日増加とされています。

今後の気候変動を考えた場合、高温耐性のある品種の導入・転換を検討する必要があります。

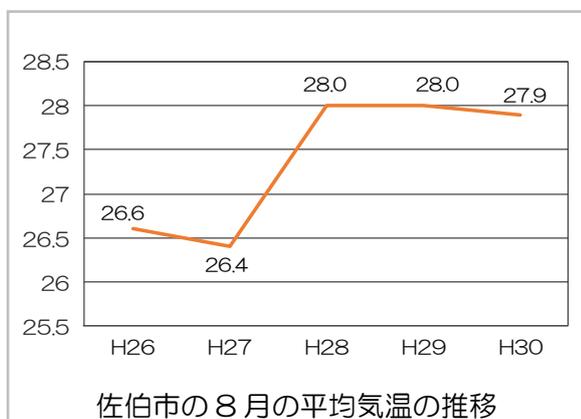
「温暖化が与える農作物への影響例」

水稻：登熟期の高温や日照不足による白未熟粒の発生

果樹：高温・多雨により、みかんの果皮と果実が分離する「浮皮」やぶどうの「着色不良」

野菜：高温により、トマトの赤色素の生成が抑制される「着色不良」

暖冬と肥料過多による、にんにくの「スポンジ球」



佐伯市の8月の平均気温の推移

【重点取組】

温暖化や日照不足に対応した品種の検討

○米や野菜の温暖化や日照不足に対応した品種の検討と実証を行います。

○ウンカ抵抗性品種の導入の検討を行います。